

# 姫路市駐車場整備計画【概要版】

## ◆ 駐車場整備計画の改定の趣旨

本市では、平成6年に駐車場整備の促進を主な目的として、姫路駅周辺に「駐車場整備地区」を定め、この地区を対象とした「姫路市駐車場整備計画」を策定した。

計画策定後、約20年が経過し、駐車場整備の推進による目標量の達成や姫路駅周辺の整備進捗、駐車場法等の改正など、駐車場を取り巻く情勢が大きく変化してきていることから、新たな対応が必要となっている。

このような背景のもと、これまでの整備目標量を設定した需要追従型の計画から徒歩と公共交通を中心としたまちづくりの方針の実現に向けた誘導型の計画に転換する。

現在の姫路市駐車場整備計画  
整備目標量を設定した需要追従型の計画



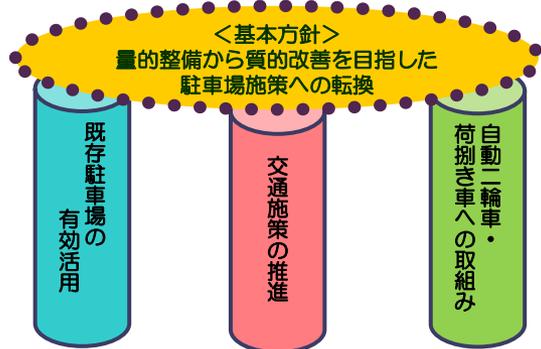
これからの姫路市駐車場整備計画  
まちづくりの方針の実現に向けた誘導型の計画



駐車場整備地区（173ha）

## 1. 駐車場整備に関する基本方針

都市の状況並びに駐車施設の現況及び将来需給バランスから整理した駐車場整備に関するあらたな課題の解決に向け、これまでの「量的整備」から、多様なニーズに合った駐車施設の「質的改善」を目指すものとし、「量的整備から質的改善を目指した駐車場施策への転換」を基本方針として、「交通施策の推進」、「既存駐車場の有効活用」、「自動二輪車や荷捌き車への取り組み」の3つの方針に基づき具体的な施策を進めるものとする。



### 交通施策の推進

・内々環状線内側への自動車流入抑制のため、内々環状線外側への駐車場の配置誘導の方策を検討する。

### 既存駐車場の有効活用

- ・既存公共駐車場の利便性の向上と効率的運用を図る。
- ・バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、すべての人が利用しやすい施設の整備に努める。
- ・駐車場の需給バランス等を踏まえた既存駐車場の有効活用を図る。

### 自動二輪車や荷捌き車への取組み

- ・今後の駐車需要の動向を見極め、自動二輪車や荷捌き車の路上駐車対策を検討する。

## 2. 駐車場の整備の目標年次と目標量

- ・目標年次は、概ね10年後の平成37年（2025年）とする。
- ・目標量は設定せず、今後発生する新たな需要を踏まえ推計した将来需給バランスにおいても、供給量が需要量を上回っていることから駐車場整備地区として適切な駐車容量を維持しつつ、公共交通の利用促進を図りながら、徒歩と公共交通を中心としたまちづくりにふさわしい駐車場の整備及び配置を実現するものとする。

## 3. 路外駐車場の整備に関する施策

駐車場整備に関する基本方針に基づき4つの施策を推進する。

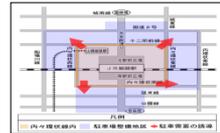
### 施策① 附置義務基準の緩和

#### ・附置義務条例における隔地距離の緩和

既存駐車場の有効活用を図るため、隔地（概ね250m以内）制度の距離の緩和等を検討する。

特に、内々環状線内側においては、自動車の流入抑制を推進していることから、隔地制度の利用を促すとともに、制度の緩和等を検討する。

隔地制度の緩和（イメージ）



### 施策② 駐車場の利便性の向上

#### ・公共駐車場の平面化

大手前地下駐車場では、予定している機械式から平面化への改修工事を通して、利用者への利便性の向上を図る。

（機械式）



（平面化）



#### ・駐車場案内情報の提供

駐車場利用者の利便性の向上や既存駐車場の有効かつ効率的な利用を図るため、駐車場事業者と商店街組合や商工関係団体などが連携し、インターネットや携帯端末、カーナビゲーション等により、駐車場の位置や満空情報などの提供を促す。

駐車場案内情報提供の事例



### 施策③ 駐車場施設のバリアフリー化

#### ・駐車場施設のバリアフリー化

平成18年にバリアフリー新法が施行され、兵庫県においても「福祉のまちづくり条例」を改正し、福祉のまちづくりを推進している。

近年、すべての人にやさしい駐車場整備が望まれていることから、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例が適用されない既存駐車場についても、バリアフリー化を促進するため、駐車場事業者に対して情報提供を行う。

車いす使用者専用駐車スペース設置事例



### 施策④ 自動二輪車や荷捌き車の路上駐車対策

#### ・自動二輪車の路上駐車対策

本年5月に、公営の姫路駅東口第2自転車駐車場を開設するなど、自動二輪車の駐車スペースの確保を進めているが、今後の駐車需要の動向を注視し、必要に応じて附置義務条例に規定を設けるなどの検討を行う。

また、既存駐車場の一部を自動二輪車用のスペースへ転換するなど、既存駐車場を活用し、必要に応じた整備を促す。

テッドスペースの二輪車駐車利用



#### ・荷捌き車の路上駐車対策

今後の動向を注視し、必要に応じて附置義務条例に規定を設けるなどの検討を行う。

また、商店街組合や商工関係団体と連携を図り、必要に応じて既存駐車場を活用した共同荷捌きスペースの確保や、共同集配・時間配送を促す。

共同荷捌き駐車場



## 4. 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要

駐車場名	整備主体	位置	規模	予定年
大手前地下駐車場	姫路市	本町、西二階町及び白銀町	約160台	平成28年（改修）